

## 長崎キリシタン考

長崎史談会 幹事 村崎春樹

長崎のキリシタンを考える時、中世から近世の支配からすると、元亀2年(1571)に大村純忠によって開港された港町長崎と、中世からの長崎氏が支配する長崎、有家氏支配の浦上、大村氏支配の外海、佐賀藩深堀領(外海にある深堀領飛び地と長崎半島東側)の5つの地域が混在している。

## 浦上のキリシタン

## 浦上の支配者たちの変革

中世の浦上は、『大村家記』の「肥前国彼杵郡村々小地頭相知申覚書」によれば、時津には時津六郎丹治重清、同弥五郎丹治重通、同丹治亀石丸、同山城入道土尚、同周防権守澄重、同式部丞重武、同勘解由左衛門重方が、また浦上には浦上紗弥浄賢、同六郎入道弥性西、同兵部丞泰家、同小次郎俊長、中野次郎太夫入道覚心、家野丹波権守公平、同六郎入道正西、同源次郎入道西光、淵主計允など多くの小豪族が群居していた。

戦国時代になると、大村氏と有馬氏が勢力を拡大していったが、特に有馬氏は、さらに勢力を拡大、明応年間(1492～1501)ごろには有馬晴純は長崎周辺に進出、浦上の小豪族たちは殲滅されていった。この結果浦上は、有馬領となっていった。

しかし、この有馬氏も佐賀の龍造寺氏も島原半島や長崎への進出を目論み、有馬氏への圧迫を強め、これに対抗して有馬晴信は天正8年(1580)にキリシタンの洗礼を受けた。天正11年(1583)島原や深江の領主たちが有馬氏に反逆して龍造寺氏側についたが、有馬氏は島津氏の援軍とともに反逆した領主を攻めたが失敗。翌12年(1594)再度島津勢と共に島原城を包圍攻撃した。此の時、有馬勢にはイエズス会から大砲の砲手などが派遣され、島原城や神代に上陸して海岸沿いに進軍する龍造寺の大軍に船上から砲撃した。

戦いの結果は、島津勢が沖田畷において龍造寺隆信を討ち取ったことにより、有馬・島津連合軍の勝利となった。従来は兵站支援で関与していたイエズス会が、この戦いにおいては砲手など直接軍事支援に参加した。なお、龍造寺側の敗退により龍造寺氏に従属していた大村純忠は大村領を回復、イエズス会の仲介で有馬晴信と同盟を結んだ。

龍造寺氏と有馬・島津連合軍との戦い、いわゆる島原合戦後には、有馬・薩摩連合軍は旧大村領内海、外海、浦上を支配下においたが、島津勢は撤退して、有馬晴信が同地域を支配する事になったが有馬晴信は浦上村を島原合戦への軍事支援の謝礼の意味を含めてイエズス会に寄進した。しかし『長崎記』には「天正九年、浦上村・長崎村吉利支丹ノ領トナル。然ルニ大村利仙ヨリコレヲ不用ニ依リテ当地ノ者共憤テ黒舟商売止メ、且ツ亦当湊ヘ黒舟入ルベカラズト云ヘリ。黒舟商売ハ大村利仙ヨリノ支配ナルユヘ也。既ニイランニ及バントス、依テ有馬修理太夫ヨリ種々扱ヲ入ラレ、即寺ノ地行ト成リニケリ。」とあり天正9年(1581)には、有馬晴信の斡旋にて大村領であった浦上村がイエズス会領に含まれることになった。

『ルナセ回顧録』では天正14年(1586)有馬氏が支配していた内海、外海を大村氏が奪還、さらに浦上村も接收して、改めて教会に永久譲渡したとある。

このことから、本来有馬領であった浦上村は、天正9年に一旦イエズス会領になり天正11年(1583)には龍造寺氏、翌12年には有馬領、天正14年には大村領と支配者を変えたがイエズス会への寄進領の位置は変わらなかったと考えられる。秀吉、浦上を没収して直轄領に天正15年(1587)九州を平定した豊臣秀吉は、長崎、浦上、茂木村がイエズス会に寄進されていることに驚き、イエズス会領の没収令を発し、翌年天正16年(1588)直轄領とした。

豊臣政権から江戸幕府に政権が移ると、大村藩領の長崎外町を含む長崎村と幕府直轄領浦上木場村、浦上北村、浦上西村、浦上家野村を交換し、外町は長崎奉行、その他は長崎代官の支配地とした。以後浦上村は庄屋高谷家の監督もとに表面的には浦上村馬込郷井樋口の浄土宗聖徳寺の檀家として宗門改めを受けて、キリスト教信者たちは潜伏キリシタンとして生活が始まる。これは幕末の慶應4年(1868)まで続くことになった。

## 浦上のキリスト教布教の始まり

浦上において、どの様な時期にキリスト教が布教されたのか明確な記録はないが、長崎にキリスト教が伝わったには永禄10年(1567)で、長崎最初の教会トードス・オス・サントス教会が建てられ約1,500人の信者がいたといわれる。同時期に長崎に隣接する浦上にも布教が広がり、キリスト教信者が増え始めたと推定される。さらに、実質的にイエズス会領に組み込まれ、さらに天正12年(1584)正式にイエズス会領に寄進されたことにより爆発的に信者数が増えることになった。

それから20年後の慶長8年(1603)頃には、浦上の地にマカオから渡来した船員たちに親しまれた、サンタ・クララと云う大きな教会が建てられていた。しかし、天正15年(1588)豊臣秀吉による伴天連追放令や慶長元年(1596)のキリシタン禁教令、さらに江戸幕府による幕府直轄領でのキリシタン禁教令が慶長17年(1612)に布告され、翌年徳川秀忠によって全国へ禁教令を拡大した。

『長崎圓誌』によれば天正17年には岩屋山神通寺がキリシタンによって焼討ちにあい廃寺となった。(つづく)

